

事業報告書			
医療法人整理番号	30040		
報告期間	自 令和7年4月1日		
	至 令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人治徳会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は団体のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
分類①	社団 (出資持分あり)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	山口県	複数の事務所有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
市区町村	周南市		
町名・番地	大字湯野4217番地の2		
建物名	湯野温泉病院		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら		
(4) 設立登記年月日	昭和58年3月3日		
(5) 理事長の氏名	昭和58年3月16日		
	都野		
	公一		
役員及び評議員の人数	9	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

報告文學

[illegible]

[戻る](#)

様式1:1-(5)

事業報告書				
1-(5) 役員及び評議員				
役職	姓	名	備考	
理事	都野	公一	理事長	
理事	都野	実	副理事長	
理事	小金丸	恒夫	湯野温泉病院院長	
理事	堀家	英敏	湯野温泉病院医師	
理事	高島	正成	湯野温泉病院医師	
理事	田村	利生	湯野温泉病院	
理事	阿武	禮子	湯野温泉病院	
理事	西岡	則夫	(株)シライシマネージメントサポート代表	
監事	山縣	一郎	(株)シライシマネージメントサポート役員	

2-(1) 本来業務

（開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

1

樣式 1 : 2-(1)

2-(1) 本来業務

[illegible]

様式 1 : 2-(2)

2-2(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

1

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付 議決又は同意した事項

令和8年3月24日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定
 令和8年3月24日 令和8年度の借入限度額の最高限度額の決定
 令和8年5月29日 令和7年度の事業報告及び決算報告承認
 令和8年5月29日 当期未処分利益額は次期繰越資産に計上
 令和8年3月24日 理事退任（2名）の承認

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関價の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関價を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、

かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

州

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っているか、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

田村

開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

日付	他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

記帳事項

日付

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式2

法人名 医療法人治徳会

※医療法人整理番号

30040

所在地 山口県周南市大字湯野4217番地の2

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,653,487 千円 /
2. 負 債 額	397,132 千円 /
3. 純 資 産 額	1,256,355 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	521,803
B 固 定 資 産	1,131,684
C 資 産 合 計 (A+B)	1,653,487
D 負 債 合 計	397,132
E 純 資 産 (C-D)	1,256,355

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人治徳会
所在地 周南市大字湯野4 2 1 7 番地の2

※医療法人整理番号 30040

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	521,803	I 流動負債	112,679
現金及び預金	319,512	支払手形	0
事業未収金	189,223	買掛金	20,549
有価証券	0	短期借入金	30,000
たな卸資産	10,763	未払金	9,566
前渡金	0	未払費用	32,928
前払費用	8	未払法人税等	12,455
その他の流動資産	2,297	未払消費税等	1,815
		前受金	0
		預り金	5,246
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	120
II 固定資産	1,131,684	II 固定負債	284,453
1 有形固定資産	1,125,068	医療機関債	0
建物	617,771	長期借入金	223,120
構築物	6,260	繰延税金負債	0
医療用器械備品	10,263	その他引当金	0
その他の器械備品	8,469	その他の固定負債	61,333
車両及び船舶	3,334		
土地	420,424		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	58,547		
		負債合計	397,132
		純資産の部	
2 無形固定資産	1,768	科目	金額
借地権	0	I 出資金	49,500
ソフトウェア	866	II 積立金	1,206,855
その他の無形固定資産	902	代替基金	0
3 その他の資産	4,848	繰越利益積立金	900,855
有価証券	810	その他積立金	306,000
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役職員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	0		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	4,038		
		純資産合計	1,256,355
資産合計	1,653,487	負債・純資産合計	1,653,487

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人治徳会
所在地 周南市大字瀬野4217番地の2

医療法人整理番号 30040

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位:千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,308,679
2 事業費用			
(1) 事業費	1,314,559		
(2) 本部費	0		1,314,559
本来業務事業損失			5,880
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			5,880
II 事業外収益			
受取利息	637		
その他の事業外収益	79,299		79,936
III 事業外費用			
支払利息	2,873		
その他の事業外費用	2,282		5,155
経常利益			68,901
IV 特別利益			
固定資産売却益	39		
その他の特別利益	0		39
V 特別損失			
固定資産売却損	173		
その他の特別損失	191		364
税引前当期純利益			68,576
法人税・住民税及び事業税	20,030		
法人税等調整額	0		20,030
当期純利益			48,546

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人協栄会

所在地 山口県周南市大字湯野4217番地の2

※医療法人整理番号

30040

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総貸渡額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人治徳会

理事長 都野 公一 殿

私（注 1）は、医療法人治徳会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 3 月 31 日

医療法人治徳会

監事 山縣 一郎

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。